

事 務 連 絡
令和 4 年 8 月 8 日

関 係 各 位

〒980-0803
仙台市青葉区国分町 3-3-5
宮城県行政書士会

宮城県行政書士会事務局の長期休暇中の収入証紙の払出しについて

いつも大変お世話になっております。

下記期間において、事務局の夏季休暇となりますので、期間中の収入証紙の払出しを行いませんので、お知らせ申し上げます。

つきましては、貴事務所の職員の方々にもご周知くださいますと幸甚にございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

夏季休暇期間：令和 4 年 8 月 12 日（金）～8 月 16 日（火）

※ 土日祝祭日は通常通り休業日となります。

※ 夏季休暇前（8 月 10 日（水））の郵送での証紙の払出しについては、15 時までに入金と注文書の到着の確認ができるものに関して対応いたしますので、ご了承の程お願い申し上げます。